

病院長からの お願いです

鹿児島大学動物病院は、患者の皆様と
地域獣医師の先生方から信頼される獣
医療を提供できるよう努めております。
「質の高い獣医療をめざし、地域に貢献す
る動物病院へ」をスローガンに、地域の開
業医の先生方と連携して地域獣医療の発
展に貢献します。

当院が、さらなる獣医療の高度化を推
進するために、「鹿児島大学動物病院基
金」に格別の支援を賜りますようお願い
申し上げます。

鹿児島大学 共同獣医学部附属動物病院長



鹿児島大学共同獣医学部附属動物病院
〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番24号
☎ <http://www.vet.kagoshima-u.ac.jp/KUVTH/>

ご寄附の方法

Webサイトによるご寄附

Web申込フォームよりお申し込みいただき、
下記のいずれかの方法によりご寄附いただけます。

- ①クレジットカード決済 ②コンビニ決済
- ③インターネットバンキング決済 (Pay-easy)
- ④金融機関からの振込

動物病院基金ページの【お申込みフォーム】から
お手続きいただけます。



動物病院基金ページURL
<http://www.vet.kagoshima-u.ac.jp/KUVTH/fund/>

スマートフォン



←スマートフォンからも
お申込みができます

【振込用紙】もしくは【寄附申込書】によるご寄附

所定の振込用紙（寄附申込書も兼ねています）、もしくは
寄附申込書によりお申し込みいただいた後、金融機
関からの振込によりご寄附いただけます。詳しくは下
記にお問い合わせください。

- ゆうちょ銀行・郵便局、鹿児島銀行以外の金融機関からお振り
込みされる場合や本学所定の振込用紙をご利用なさらない
場合は、振込手数料は寄附者様のご負担とさせていただきます。



スマートフォンは
こちらから



鹿児島大学動物病院基金

ご寄附の お願い



質の高い獣医療をめざし、地域に貢献する動物病院へ

鹿児島大学 共同獣医学部附属動物病院

Kagoshima University Veterinary Teaching Hospital

寄附金はどのように使われますか？

鹿児島大学動物病院は地域に貢献する動物病院、質の高い獣医療をめざします

高度獣医療を提供する 医療設備の充実



高度獣医療を提供するために欠かせない最先端の医療設備・機器を充実させます。

未来の獣医療を担う 獣医師の育成



欧州の国際認証を取得した共同獣医学部の教育病院として、国際的に活躍できる獣医師を養成します。

最先端の がん治療の推進



大切な家族の一員である動物のがん疾患に対して、負担が少なく、より効果の高い治療法の確立を目指します。

ご寄附への感謝

ご寄附いただきました方々への感謝の意を込めて、以下の顕彰をご用意しています。

※掲載をご希望されない寄附者様につきましては、掲載いたしません。

銘板の掲示

個人の場合は10万円以上、法人・団体の場合は30万円以上の寄附者様のご芳名を掲示させていただきます。

贈物等のお心遣いは、お受けすることはできません。みなさまの温かいお気持ちを動物病院基金として本院の発展に使わせていただければ、大変有り難く思います。

税制上の優遇措置

ご寄附者様が法人の場合

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

ご寄附者様が個人の場合

所得税の優遇措置

寄附金額（総所得額の40%が限度）から2千円を除いた額を所得金額から控除することができます。

住民税の優遇措置

お住まいの都道府県・市区町村が、条例で本学を寄附金税額控除の対象として指定している場合、寄附金額（総所得額の30%が限度）から2千円を除いた額に対し、都道府県は4%、市区町村は6%を乗じた額が、翌年の住民税から控除されます。

寄附金の受入の制限

次に該当する寄附金は、受け入れることができません。

- (1) 寄附金等により取得した資産を寄附者に無償で譲与すること
- (2) 寄附金等による研究の結果、特許権又はこれに準ずる権利が生じた場合、これを寄附者に無償で使用させ、又は譲与すること
- (3) 寄附金等の使用について、寄附者による会計監査が義務づけられているもの
- (4) 寄附金等を受け入れた後、寄附者が自己の意思により寄附金等の全部又は一部を取り消すことができるもの